

# 公共整備における手続き的公正効果 の生起過程と道德意識の影響

青木 俊明<sup>1</sup>・林 洋一郎<sup>2</sup>

<sup>1</sup>正会員 東北大学大学院准教授 国際文化研究科 (〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内41)  
E-mail: shunmei.aoki@gmail.com

<sup>2</sup>非会員 慶應義塾大学大学院准教授 経営管理研究科 (〒223-8526 横浜市港北区日吉4-1-1)  
E-mail: hayashiocean@gmail.com

公共整備の合意形成では、公正な手続きを行うことにより、手続き的公正効果が生じ、好意的態度が形成されやすくなることは報告されているが、そのメカニズムの解明は不十分な状況にある。そこで、本研究では、シナリオによる場面想定法を用いて、高速道路整備を題材に、手続き的公正効果の発現過程を検討した。分析の結果、1) 効用開発における手続き的公正効果には、社会的利益感を高める効果、私的利益感を高める効果、直接賛同意向を高める効果、の3過程が存在する可能性があること、2) 道德意識の高低で手続き的公正効果の発現過程が異なり、道德意識が低い場合には、公正な手続きによって社会的利益の理解が深まり、賛意が高まることが示唆された。今後の課題として、場面想定法を用いた検討の限界と意思決定方略が不透明さが挙げられた。

**Key Words :** *fair process effect, procedural fairness, social benefit, private benefit*

## 1. はじめに

一般に、土木事業をはじめとした公共財の整備では、往々にして合意形成が難航する。その理由として、主に2つの理由が挙げられている<sup>1)</sup>。一つは、公共財整備が社会的ジレンマを内包していることである。社会的ジレンマとは、短期的な私的利益は損失するが、長期的な社会的利益の改善に貢献する協力行動と長期的な社会的利益は損失するが、短期的な私的利益を獲得する非協力行動、のうち、一方を選択する状況である<sup>2)</sup>。公共財の整備では、人々が非協力行動を選択し、事業に否定的な態度が形成されやすいため、合意形成が難航すると言える。

もう一つの否定的態度の形成要因として、公共財の整備が社会的コンフリクトの構造を内包している点が挙げられる。社会的コンフリクトでは、受益者と受苦者が分離しているため、それが両者に資源分配上の不公平を生じさせ、コンフリクトの発生原因となりうる。すなわち、負担を被らざるを得ない人々、一たとえば、用地買収によって居住地を移転せざるを得ない人々、が損失に見合った補償を得られないために事業に賛同できず、コンフリクトが発生するというものである。そのため、公共財の整備に関する合意形成を円滑に進めるためには、こ

れら2つの問題の解決を図ることが重要になる。

社会的ジレンマ状況と社会的コンフリクト状況では、人々は様々な要素に基づいて賛否態度を形成するが、公正評価は両状況に共通して好意的な態度や行動を促すことが知られている。たとえば、青木らは社会的ジレンマ状況において、手続きの公正さに関する評価が事案に対する好意的な態度・行動を促すことを報告している<sup>3)</sup>。また、社会的コンフリクトにおいても、手続きの公正さが否定的態度を緩和する効果が報告されている<sup>4)</sup>。先行研究では、必ずしも両者が明確に区別されているわけではないが、手続きの公正さは公共財の整備における合意形成の難しさを緩和する効果を持つと言える。

手続きの公正さが好意的な態度の形成を促す効果は手続き的公正効果 (fair process effect) と呼ばれ、様々な文脈でその効果が認められてきた。たとえば、社会的交換を促す効果や提案受容を促す効果、寛容性を高める効果、などが報告されている<sup>5)</sup>。

しかしながら、これまでの報告は、手続き的公正効果の実証に関するものが多く、効果発現の心理過程は十分に明らかになっていないと言え難い。発現過程が不明瞭であれば、効果の報告は多数あれども、その信憑性には限界があろう。また、発現効果を高める有効策の検討も

表-1 実験シナリオ

あなたは郊外に5年前に庭付きの一戸建て住宅を購入し、そこに妻子とともに住んでいるとします。先日、あなたは市の広報で、自分の住んでいる地区に高速道路が建設されることを知り、その説明会に出席しました。[市の説明では、今回の高速道路では、近隣都道府県への移動時間の短縮と大幅な渋滞緩和が見込まれるため、社会的に有益であるとのことでした【社会的利益+】/説明から受けた印象では、この高速道路建設は社会的にはあまり有益ではなさそうでした【社会的利益0】/説明から受けた印象では、高速道路の建設によって生態系が広い範囲で破壊される恐れがあるため、社会的には損失が大きいと思われる【社会的利益-】]。

高速道路建設が自分の生活にもたらす影響については、[自宅が高速道路の建設予定地なので、移転が必要になるとのことでした。しかし、移転先は、あなたが以前から住みたいと思っていた地区です。移転費用も補償され、補償額は自宅の購入価格を大幅に上回るものになりそうです。日常生活でこの高速道路を利用することも多そうなので、この高速道路建設は自分にとってメリットが大きいと思われました。【私的利益+】/この高速道路は自宅から離れており、移転や騒音等の影響は全くないとのことでした。日常生活で自分がこの高速道路を使うこともほとんどなさそうなので、この高速道路建設は自分にとっては可も不可もないように思いました。【私的利益0】/自宅が高速道路の建設予定地なので、移転が必要になりそうです。移転先は印象が良くない地区になるとのことでした。移転費用は補償されますが、補償額は自宅の購入価格を大幅に下回るものになりそうです。日常生活で自分がこの高速道路を使うことはなさそうなので、この高速道路建設は自分にとってはデメリットばかりのように感じました。【私的利益-】]

説明会における市役所の担当者の態度は、終始、[誠実で丁寧なものでした。住民が、質問や意見を述べる機会も十分に確保されていました。また、市役所の担当者は、質問や意見に対して真摯に回答していました。【公正+】/横柄なものであり、誠実さや丁寧さは全く感じられませんでした。住民が、質問や意見を述べる機会はほとんど与えられませんでした。また、市役所の担当者は、質問や意見に対してまともに回答していませんでした。【公正-】]。

難しい。そのため、手続き的公正効果の応用を考える場合、その発現過程を明確にすることが望まれる。

ところで、協力行動に関する先行研究では、道徳意識の重要性が指摘されてきた。ここで言う道徳意識とは、周囲からの期待に応えるという同調ベースの社会的規範意識ではなく、個人の内的モラルに基づいた個人的規範意識を指す。道徳意識の重要性は、代表的な協力行動理論である規範活性化理論でも強調されている。また、自らの短期的な利益獲得を諦め、社会や自集団の長期的利益のために貢献しようという決意である協力意図が、Blasiが提唱するモラルの定義<sup>9)</sup>を満たすことからもうかがえる。以上より、協力行動は、道徳意識の影響を強く受けると考えられる。

そこで、本研究では、道徳意識の影響を踏まえて、手続き的公正効果の発現過程を明らかにすることを目的とする。

## 2. 方法

### (1) 実験方法

本研究では、場面想定法による実験を行った。シナリ

オを表-1に示す。実験シナリオでは、社会的ジレンマを含む公共整備の問題では、社会利益と私的利益の選択が重要な意思決定要因となることと、手続き的公正効果の生起過程を検討するためには、手続きの公正さを操作する必要があることを踏まえ、社会的利益(3水準: +/+/ゼロ)、私的利益(3水準: +/+/ゼロ)、手続きの公正さ(2水準: 高/低)の3×3×2の要因配置実験とした。

### (2) 尺度

実験操作の妥当性を評価する尺度として、社会的利益感、私的利益感、手続き的公正感の3つが計測された。従属変数として、事業計画への賛同度が計測された。道徳意識は、Pennerら(1995)のprosocial personality batteryから道徳合理性moral reasoning scaleを用いて計測された<sup>7)</sup>。上記の尺度は全て7件法で計測された(1:全くそう思わない、~、7:強くそう思う)。計測尺度を表-2に示す。

### (3) 実験手続き

宮城県仙台市周辺の大学生に実験への参加を依頼した。実験は2013年12月~2014年1月の期間に、講義開始前または講義終了後に行われた。最初にシナリオを用いた実験が実施され、その1~3週間後に、道徳意識が計測され

表-2 尺度一覧

変数	items	$\alpha$	m	SD
社会利益感	高速道路の建設は、自分が暮らす地域の人々にとって有益である。	.71	4.34	1.13
	高速道路が建設されれば、多くの人の移動が容易になる。			
	高速道路の建設は、自分が暮らす地域の人々にとって必要である。			
私的利益感	高速道路の建設は、自分にとってメリットがある。	.90	3.76	1.66
	高速道路の建設は、個人的には、利益があると思う。			
	高速道路の建設は、自分にとって都合の良いものである。			
手続き的公正感	説明会における市の対応は、公平・公正なものであったと思う。	.93	3.76	.76
	市役所の高速道路建設の進め方は、適切である。			
	説明会における市の対応は、適切なものであったと思う。			
関心度	この高速道路建設に強い関心がある	.77	4.85	1.38
	高速道路建設について、より詳細な説明を聞きたい。			
	この高速道路建設の行方が気になる			
賛同度	高速道路の建設に賛成である。	.94	3.80	1.48
	高速道路の建設を支持する			
	高速道路の建設は必要だと思う			
	高速道路の建設を進めるべきだと思う			
道徳的合理性	普段、他の人のことを考えて、自分の行動や考えを決める。	.77	4.46	.33
	できるだけ他の人の役に立つように、行動するようにしている。			
	関係している全ての人のことを配慮して、自分の行動を決めるようにしている。			
	他の人の幸せを考えて、自分の行動や考えを決めるようにしている。			

表-3 実験参加者数

社会的利益	手続き的公正	私的利益		
		負	無	正
負	負	21	20	19
	正	21	26	26
無	負	28	19	24
	正	18	22	27
正	負	22	24	21
	正	23	24	24

た。2回目の調査終了後、同一人物の回答票を組み合わせ、一つの実験データとした。

### 3. 実験状況

#### (1) 実験参加者

本実験には、409名が参加した。実験参加者の平均年齢は19.68歳 (S.D. 1.49) であった。また、男女比については、男子287名 (70.2%)、女子121名 (29.6%)、不明1名 (0.2%) だった。

#### (2) 尺度の妥当性

変数毎にCronbachの $\alpha$ 係数、平均評定値、標準分散を算出した。結果を表-2に示す。cronbach's  $\alpha$ については、概ね良好な値を得た。そのため、これらの尺度の内的妥当性に問題はないと考える。

#### (2) 操作チェック

操作の妥当性を検討するため、社会的利益感、私的利益感、手続き的公正感を従属変数として、それぞれ分散分析を行った。

社会的利益感の分析では、社会的利益操作の主効果が認められた ( $m_{+0} = 4.72, 4.07, 4.21, F(2, 391) = 13.91, p < .001$ )。すなわち、社会的利益の操作によって社会的利益感が異なることが示された。ただし、下位検定 (Tukey's HSD) の結果、社会的利益が正の条件だけが、他の条件に比べて有意に評定値が高かった。そのため、実質的な実験条件は高社会的利益と低社会的利益条件の2つだと言えよう。

私的利益感についても、私的利益操作の主効果が認められたことから ( $m_{+0} = 5.01, 3.74, 2.46, F(2, 391) = 133.92, p < .001$ )、私的利益感の操作も有効だったと言える。ただし、下位検定の結果、私的利益が負の場合だけ、他に比べて有意に低かったことから、私的利益条件も実質的には高低の2条件だったと言える。

手続き的公正感についても、手続き的公正操作の有効性が認められたため ( $m_{h1} = 4.56, 2.20, F(1, 391) = 425.53, p < .001$ )、その操作の妥当性が確認された。

以上より、社会的利益条件と私的利益条件は実質的には2条件であったが、本実験は、少なくとも社会的利益条件 (高・低) × 私的利益条件 (正・負) × 手続き的公正条件 (高・低) の2×2×2としては機能したと言える。

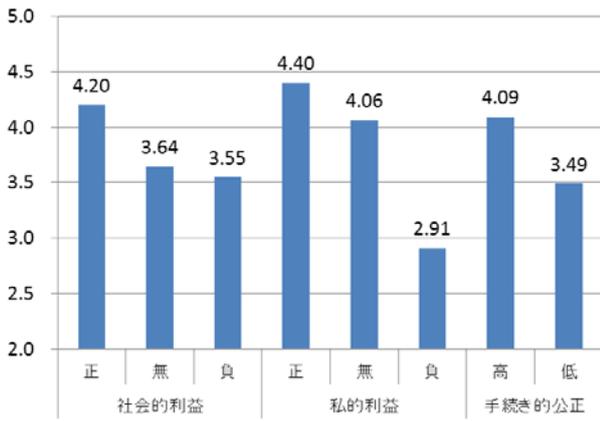


図-1 主効果の大きさ

#### 4. 結果

##### (1) 実験要因の主効果と手続き的公正効果

社会的利益、私的利益、手続き的公正の3要因が高速道路の整備計画への賛同度に与える影響を検討するため、賛同度を従属変数とした分散分析を行った。その結果、図-1に示すように、3要因の主効果がそれぞれ認められた（社会的利益、 $F(2, 391) = 10.40, p < .001, \eta^2 = .05$ ; 私的利益、 $F(2, 391) = 48.02, p < .001, \eta^2 = .20$ ; 手続き的公正、 $F(2, 391) = 15.64, p < .001, \eta^2 = .04$ ）。このことから、社会的利益が高い場合には、それが低い場合に比べて、事業計画が受容されやすいことがうかがえる。私的利益と決定プロセスについても、同様の傾向がうかがえる。特に、手続き的公正の主効果が有意となったことから、本実験でも手続き的公正効果の発現は認められた。なお、各変数間の交互作用は認められなかった。

##### (2) 道徳意識の影響

道徳意識の効果を検討するため、共分散構造分析によるパス解析を行った。変数には、社会的利益感、私的利益感、手続き的公正感、事業計画への賛同度といった評定値を用いた。全サンプルを同時に分析した結果を図-2に示す。パス係数は全て0.1%水準で有意だった。また、適合度指標は、 $\chi^2 = 155.21, p < .01, GFI = .92, CFI = .88$ であった。図では標準化解を示している。

図-2より、手続き的公正感が3つのルートを通じて賛同度に影響を与えていることがうかがえる。これは、手続き的公正効果には、3つの発現過程があることを示唆している。第一に、手続き的公正感が私的利益感を媒介して賛同度を高めるルートが挙げられる。これは、決定手続きが公正に行われることにより、回答者は事業が自分の利益になることを理解し、その結果として賛同度を高めると解釈できる。第二に、手続き的公正感が社会的利益感を媒介して賛同度を高めるルートもうかがえる。

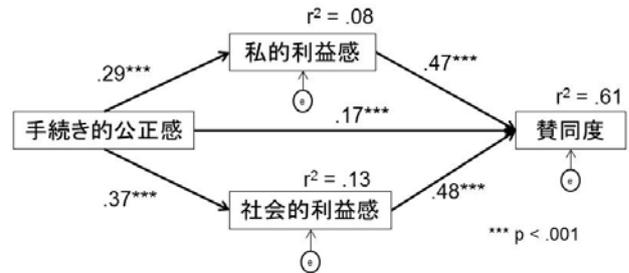


図-2 手続き的公正効果の構造

これは、決定手続きが公正に行われることにより、そこでの情報公開、発言機会、誠実な対応を通じて、事業の社会的効果が理解され、賛同度が高まると解釈できる。さらに、私的利益感と社会的利益感で媒介される効果を統制しても、手続き的公正感から賛同度への直接効果が認められた。これは、公正な手続きだと認知されれば、それだけで賛同度が高まりうることを示唆している。

以上より、手続き的公正効果は、少なくとも、3通りの効果の発現可能性があることが示唆された。

##### (3) 道徳意識が手続き的公正効果に与える影響

手続き的公正効果における道徳意識の媒介効果を検討するため、共分散構造分析によるパス解析を実施した。その際、道徳意識の中央値（4.50）によってサンプルを二分した。道徳意識が中央値4.50より大きなグループを高道徳群（ $N = 225$ ）とし、中央値以下のグループを低道徳群とした（ $N = 184$ ）。低道徳群の分析結果を図-3に、高道徳群の結果を図-4に示す。なお、図には標準化解を示し、2群のパラメーター算定は同時推定で行った。

図-3を見ると、手続き的公正効果の発現構造は、基本的に全体分析の場合と同じであることが分かる。すなわち、手続き的公正効果には、私的利益感、社会的利益感、賛同度への直接効果、の3通りの影響過程があることが示唆された。このとき、私的利益感の $r^2$ が.07と小さいことから、今回の実験パラダイムでは、公正な手続きが私的利益感に関する理解を深め、それによって賛同度が高まるという影響過程はさほど大きな効果を持つとは言えない。一方、社会的利益感の $r^2$ は、.21と一定の値を示していたことから、低道徳群では、公正な手続きによって社会的利益感が高まり、それによって賛同度も高まる効果があると考えられる。また、手続き的公正感が私的利益感、社会的利益感を通じて賛同度に与える間接効果を算出すると、それぞれ.12、.20であった。そのため、低道徳群では、公正な手続きは主に社会的利益感や直接効果を通じて、賛同度が高めると考えられる。

一方、高道徳群における手続き的公正効果の発現構造を見てみると、低道徳群のそれとはやや異なっていた。まず、手続き的公正効果の構成要素は低道徳群と同じく、効果の発現過程も3過程だった。しかし、高道徳群では、

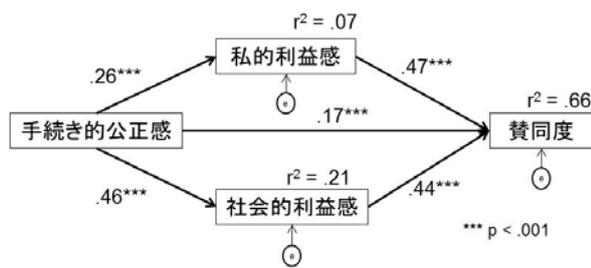


図-3 手続き的公正効果の構造 (低道徳群)

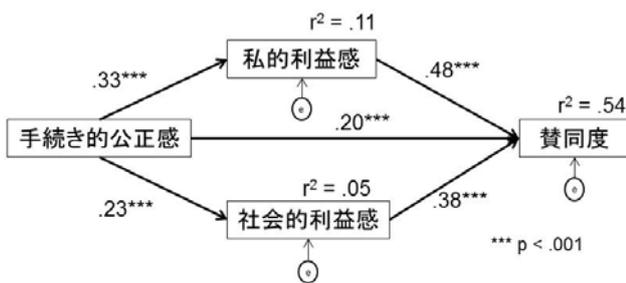


図-4 手続き的公正効果の構造 (高道徳群)

私的利益感の $r^2$ が.11, 社会的利益感の $r^2$ は.05であり, 低道徳群とは逆の大小関係であった。すなわち, 手続き的公正感は私的利益感の方により大きな影響力を持っていた。さらに, 手続き的公正感が私的利益感, 社会的利益感を通じて賛同度に与える間接効果を算出すると, それぞれ.16, .09であった。つまり, 高道徳群では, 公正な手続きが賛同度に与える影響は, 直接効果がもっとも大きく, 次いで私的利益感ルート, 社会的利益感ルートとなっていた。そのため, 手続き的公正効果の発現構造は, 道徳意識の高低によって異なる可能性が示唆された。

これを確認するため, 両道徳群の各パスに対してz検定を実施した。その結果, 手続き的公正感から社会的利益感のパスに有意差が認められた ( $z=2.88, p<.01$ )。すなわち, 手続き的公正感から社会的利益感のパスについては, 低道徳群が有意に大きいことが示された。このことから, 公正な手続きは道徳意識の低い人々に対して, 社会的な利益感を理解させる効果が大きいと考えられる。

以上より, 手続き的公正効果の発現構造は, 道徳意識の高低にかかわらず, 基本的なフレームは同じだが, フレーム内で各要素が持つ効果の大きさは道徳意識の高低で異なることが示唆された。そのため, 手続き的公正効果は道徳意識の高さによって発現の仕方が異なると考えられる。

## 5. 考察

### (1) 道徳意識と手続き的公正効果の発生過程

低道徳群では, 高道徳群に比べて, 社会的利益感を介

した手続き的公正効果が強く現れていた。これは, 低道徳群では, 社会問題への関心が高道徳群に比べて低いため ( $m_{LH}=4.72, 5.01, F(1, 407)=4.42, p<.04$ ), 社会問題に対する知識も低いことに由来するものと推察される。今回のシナリオで言えば, 低道徳群は高速道路建設がもたらす社会的効果への理解が乏しかったが, 丁寧な手続きが実行されることにより, 高速道路整備のメリットを理解するようになり, 賛同度が高まるという心理過程の可能性を示すものと解釈できる。先行研究でも同様の解釈可能性が報告されている<sup>3)</sup>。しかしその一方で, 今回の手続き的公正に関する操作は, 実際に高速道路建設に関する情報量を増やしたのではなく, プライミング的に「手続きの公正さを高めた」という趣旨の説明を加えただけであることから, 「公正な手続きを経たのだから, 高速道路建設は本当に社会的利益をもたらすのだろう」とヒューリスティックに判断された可能性もある。すなわち, 社会的利益に関する理解を高めたというよりは, その説明が信頼されるようになった, という可能性もある。今回の実験では, これらの相違を検証できないため, その詳細については, 今後の課題としたい。

### (2) 手続き的公正の直接効果

低道徳群では, 手続き的公正感から賛同度への直接効果は手続き的公正効果の他の間接効果と比較して, 高い値を示した (社会的利益感経由: .20, 直接効果: .17, 私的利益感経由: .12)。一方, 高道徳群では, 手続き的公正感からの直接効果がもっとも高かった (直接効果: .20, 社会的利益感経由: .09, 私的利益感経由: .16)。すなわち, どちらの群であっても, 直接効果は一定の効果の大きさを示した。これは, 手続きの公正さに対してヒューリスティックに反応した可能性を示唆している。すなわち, 私たちは「公正=好意的に対処すべきもの」という価値概念を備えており, それがために「公正な手続きがなされた」という情報だけで好意的態度が形成された可能性がある。しかし, これについても, 本実験では真偽を検討するだけのデータを取得していないため, 今後の課題としたい。

### (3) 場面想定法の限界

今回の実験は, 場面想定法を用いて行われた。場面想定法は, データ取得が容易であるため, 極めて広汎に用いられている実験方法である。しかし, 実験参加者からみれば, リアリティに欠けやすい実験手法であるとも言える。今回の実験では, リアリティが不足した可能性も考えておく必要がある。

その理由として, 手続き的公正と道徳意識の効果が低道徳群に強く現れたことが挙げられる。本当に道徳意識が低く, 自己利益以外の関心が極めて低い場合には, 自

己利益以外の変数が効果を持つことは考えにくい。これは、現実の公共整備において、事業がもたらす社会的利益をどれほど説明しても、自己利益が低ければ賛意を示さない人たちがいることから推察される。すなわち、今回の実験では、現実の利害と明確にリンクした状況ではないため、このような分析結果になった可能性も否めない。そのため、行動実験による検証も必要であろう。

## 6. 結論

本研究では、シナリオによる場面想定法を用いて、高速道路整備を題材に、手続き的公正効果の発現過程について検討を行った。得られた結果を以下に示す。

- 1) 効用開発における手続き的公正効果には、社会的利益感を高める効果、私的利益感を高める効果、直接賛同意向を高める効果、の3過程が存在する可能性が示唆された。
- 2) 道徳意識の高低によって、手続き的公正効果の発現過程が異なることが示唆された。すなわち、道徳意識が低い場合には、それが高い場合に比べて、公正な手続きによって、事業が持つ社会的利益に対する理解が深まり、賛同意向が高まることが示唆された。
- 3) 課題として、場面想定法を用いた検討の限界と意思決定方略（熟慮型 or 簡便型）が不透明であることが挙げられた。

今後は、これらの点について、行動実験等を用いて多角的に検討するとともに、意思決定方略についても明らかにしていきたい。

謝辞：阿部敏哉教授、石井 敏教授、今西 肇教授、江成敬次郎教授、葛西重信教授、木戸 博教授、小出英夫教授、佐藤夏子准教授、中山正与教授、山田一裕教授、藤田豊己 教授、宮曾根美香教授、渡邊浩文教授、（以上、東北工業大学）、徳永幸之教授、蒔苗耕司教授、森山雅之教授（以上、宮城大学）、石黒一彦 准教授（神戸大学）、佐藤徹治准教授（千葉工業大学）、鈴木 温准教授（名城大学）、奥村 誠教授、風間 聡教授、勝山 稔准教授、佐野正人准教授、辻本昌弘准教授、野村啓介准教授、福本潤也准教授、増田 聡教授、劉 庭秀准教授、葉 剛教授（以上、東北大学）には、データ収集の際にご協力いただいた。ここに記し、深く謝意を表します（所属はいずれも調査実施時）。

## 参考文献

- 1) 野波 寛, 大友章司, 坂本 剛, 田代 豊：迷惑施設をめぐる公平と共感による情動反応-非当事者の無関心は当事者の怒りを増幅する？-, 日本社会心理学会 第55回大会発表論文集 CD, 15-03, 2014.
- 2) 藤井 聡：社会的ジレンマの処方箋, ナカニシヤ出版, 2003.
- 3) 青木俊明・西野 仁・松井健一・鈴木 温：公共事業に対する情報提供と態度形成、土木学会論文集, No.737/IV-60, pp.223-235, 2003.
- 4) 大沼進・北梶陽子・佐藤浩輔・石山貴一：手続き的公正が保護価値を緩和する効果: 幌延深地層処分研究所事例調査, 日本社会心理学会第55回大会発表論文集, p. 122, 2014.
- 5) Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith H.J. and Hou, Y.J. : Social Justice in a Diverse Society, Westview Press, 1997, 邦訳：大淵憲一, 菅原郁夫監訳, 多元社会における正義と公正, プレーン出版, 2000.
- 6) Blasi, A. : Emotions and Moral Motivation, Journal for the Theory of Social Behaviour, 29(1), 1-19, 1999.
- 7) Penner, L. A., Fritzsche, B. A., Craiger, J. P., & Freifeld, T. S. : Advances in personality assessment, (Vol. 12). Hillsdale, 1995.

## PSYCHOLOGICAL PROCESS OF FAIR PROCESS EFFECT IN A PUBLIC DEVELOP PROJECT AND MORALITY IMPACT ON IT

Toshiaki AOKI and Yoichiro HAYASHI